

平成 27 年 10 月 1 日

記者発表資料

国土交通省九州地方整備局
宮崎河川国道事務所

みやこのじょう かみかわひがし
国道 10 号都城市上川東地区において無電柱化事業を実施中。
工事に伴い国道の交通規制を実施しています。

国土交通省宮崎河川国道事務所では、国道の無電柱化事業を推進しています。

無電柱化事業とは、道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などの電線類を地中化することで、「災害時の活動空間の確保」「車道の走行性、歩行空間の確保による安全性の向上」「都市景観の向上」などの効果を目的に整備を行っています。

この度、国道 10 号都城市上川東地区において、無電柱化の工事を実施するため、下記のとおり夜間の車線交通規制を実施しています。

現地を通行される場合は、交通誘導員や現地誘導看板等の案内により、注意して通行して下さいますようお願いします。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

- 場所 国道 10 号都城市上川東 1 丁目（川東交差点付近）
～ 同市平江町（平江（国道 269 号）交差点）間
- 作業内容 電力・通信用の特殊函型ボックスと管路の地下埋設工事 外
- 規制内容 夜間車線交通規制：片側 2 車線⇒1 車線に縮減（日毎に車線変更有り）
- 規制時間 作業日 21：00～翌 6：00（※昼間通行可 6:00～21:00）
※工事内容によって 20:00～7:00 の場合があります。
- 規制期間 平成 27 年 9 月下旬 ～ 平成 28 年 3 月 15 日（火）
※工事は天候の影響などにより中止となる場合があります。

※詳細な位置等につきましては、別紙を参照して下さい。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

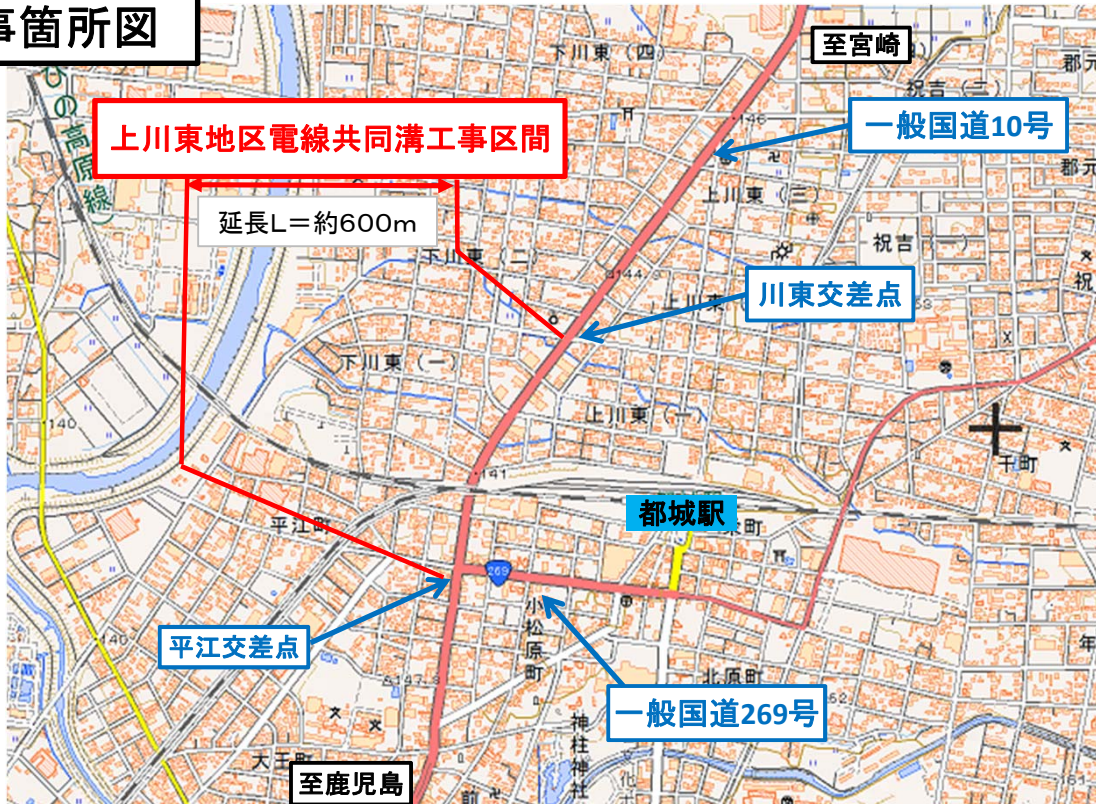
【計画に関すること】

交通対策課長 那須 一彦（なす かずひこ）
電話番号 0985-24-8221（代表）

【工事に関すること】

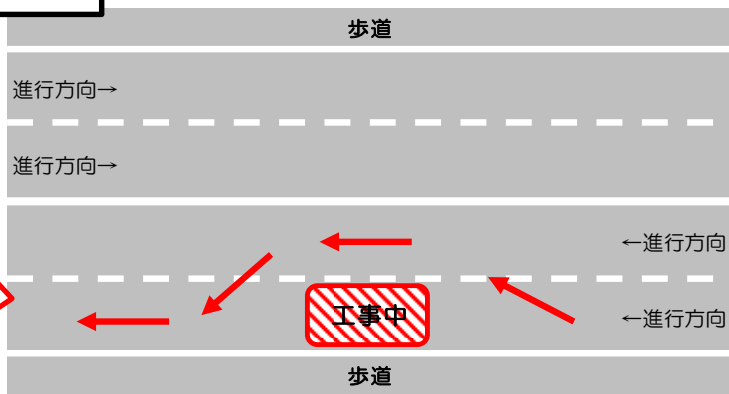
都城国道維持出張所長 清原 洋一郎（きよはら よういちろう）
電話番号 0986-38-0068

工事箇所図



交通規制のイメージ

走行車線2車線のうち1車線のみの通行となります。
 ※イメージは、いくつかある規制パターンの中の1つの例です。



無電柱化事業前

無電柱化事業後

整備効果

都市防災機能が向上するとともに、安全快適・スッキリとした美しい街に生まれ変わります。

③ 災害時の活動空間を確保し、素早く対応できます。

② 電力・通信の信頼性、安全性が向上します。

④ 見通しがよくなり、交通事故も減少します。

⑤ すっきりして青空が広がり、街の景観も美しくなります。

① みんなが安心・快適に歩道を利用できます。

⑥ 情報ハイウェイ(情報通信基盤)整備の促進が図られます。



火災時のスムーズな消火活動などにも支障をきたすだけでなく、街の景観を電線が損なっている箇所も多く見られます。

地中化



歩行空間を確保し点字ブロックを設置



狭い歩道等では、スペース確保のため柱状型トランスを設置。